

令和8年1月19日

八尾駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行)場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表	見積書 提出期限	見積合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備考
103	自動洗濯機3号 修理	仕様書に示す	8.2.27	8.1.19	8.1.27 10:00	8.1.27 10:00	防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を有しない者であっても、少額随契と同等規模の契約を常時継続的に締結していることを証明できる者、過去の実績等により十分な履行能力が証明できる者であれば参加可	・総品目総額決定
			以下余白					

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、お問い合わせ先及び提出先

〒581-0043

住所：大阪府八尾市空港1-81

契約機関名（担当）：陸上自衛隊八尾駐屯地第398会計隊八尾派遣隊（中島）

電話番号（内線）：072-949-5131（内線:348）

FAX 番号：072-949-5313

メール：メール ma429fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

見 積 書

件名リスト一連番号 103 (8.1.19)

(税抜き)

見積金額¥

	品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
1	自動洗濯機3号 修理	仕様書のとおり	台	1		
2	内訳 別添					
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	納入場所 (履行場所)	仕様書に示す		納期 (履行期限)		8.2.27
	契約保証金	(免 除)		入札(見積)書 有効期間		

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(個人の場合)、当団体(団体の場合)は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

※押印を省略する場合は、担当者氏名及び担当者連絡先を記載願います。

※見積金額の算定基礎となる内訳書(直接工事費、諸経費等)を添付願います

令和8年1月27日

分任契約担当官陸上自衛隊八尾駐屯地

第398会計隊八尾派遣隊長 中内 優樹 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者氏名
担当者連絡先

※押印は担当者名とその連絡先で代えることができます

市場価格調査書

件名リスト一連番号 103 (8.1.19)

(税抜き)

見積金額¥

	品名	規格	単位	数量	単価	金額
1	自動洗濯機3号 修理	仕様書のとおり	台	1		
2	内訳 別添					
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10	納入場所 (履行場所)	仕様書に示す			納期 (履行期限)	8.2.27
	契約保証金	(免除)			入札(見積)書 有効期間	

上記の件名について、市場価格調査の協力をお願いいたします
※内訳書(部材費・労務費・諸経費等)を添付願います
※内訳書様式、業者随意様式による。

令和 年 月 日

分任契約担当官陸上自衛隊八尾駐屯地
第398会計隊八尾派遣隊長 中内 優樹 殿住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者 氏 名
担 当 者 連 絡 先

※押印は担当者名とその連絡先で代えることができます

調達要領指定書

- 1 件 名
自動洗濯機 3 号の修理
- 2 場 所
大阪府八尾市空港 1 丁目 8 1 番地 陸上自衛隊八尾駐屯地（詳細は、現地にて示す。）
- 3 履行期間
契約締結日～令和 8 年 2 月 2 7 日まで

4 役務概要

自動洗濯機 3 号における WN - 2 2 0 マイコン一式等の点検・交換

(1) 交換部品等

自動洗濯機 3 号		
交換 部 品	マイコン基盤	1 個
	操作パネル	1 個
上記の交換には取付を含む。		

- (2) 交換終了後、試運転を実施する。

5 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官が定める監督官及び検査官により監督・検査を実施する。

(1) 監 督

官側の監督官立会のもと、役務に関する工程、仕様の監督を受けるものとし、監督官の指示に従うものとする。この際、疑義等が生じた場合、監督官と協議するものとする。

(2) 検 査

ア 請負業者は修理完了後、官側の指定する検査官の検査を受けるものとする。この際、社内技術基準に基づいた「試験成績書」を提出する。

イ 検査合格をもって履行完了とする。

7 一般事項

協 議

- (1) 役務の実施に際し、記載なき事項であっても、当然必要と考えられる事項については官側と協議のうえ指示に従い実施するものとする。
- (2) その他、不明な事項についてはその都度、官側と協議し、指示に従うものとする。

8 調整先

八尾駐屯地業務隊 補給科 補給班 鈴木 1 曹 (内線 3 2 3)

調達要求番号：5RSC1AB0086

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書	
件 名	自動洗濯機3号 修理
作 成	令和 7年 12月 4日
変 更	令和 年 月 日
作成部隊等	八尾駐屯地業務隊

1. 総則

1.1 適用範囲 この仕様書は、八尾駐屯地業務隊において外注修理する「自動洗濯機3号」（以下“本品”という。）について規定する。

1.2 種類 本品の種類は、表1とする。

表1 種類

名 称	自動洗濯機3号
製造元	(株) 山本製作所
製造番号	17B017
取得年	2005年3月

2. 修理に関する要求

2.1 修理の方式 修理の方式は、**限定修理方式**とする。

2.2 修 理 修理契約業者は、「自動洗濯機3号」の修繕を実施し、本品の機能を正常に発揮させるものとする。

2.3 部 品 修理に使用する部品材料は、本品に使用されているものもしくは同等品を使用する。

2.4 電気、水の使用 施設からの電気、給水は原則として使用させないものとする。ただし、使用する場合はメーター等を設置し部隊側算定に基づき有料とする。

2.5 修理の期間 契約終結日から令和8年2月27日までとする。

3 品質保証

3.1 試験 修理契約業者は、本品の機能及び性能に関する試験を実施し、社内技術基準に基づいた「試験成績書」を作成して、検査官に提出する。

3.2 監督・検査 細部については、「調達要領指定書」で示す。

3.2.1 性能検査修理 完成後の本品の性能検査は、修理業者作成の「試験成績表」をもってこれにかえる。

3.2.2 提出期限 令和8年2月27日

4. その他の指示

4.1 保証期間 本品の保証期間は検査合格後12ヶ月とし、その期間中に不良又は損傷が発生した場合には、検査官と契約者の協議の結果、修理契約業者負担と判定された部分は無償修理を行う。

4.2 既存部品 既存部品は、持ち帰る事なく八尾駐屯地業務隊に残置する。